

地域の安心を、みんなの力で
～見守りと気づきの輪を広げよう～



POINT 1

気付きを「広げる」

身近な変化や異変に気づき、早めの声かけでトラブルを防ぎます

POINT 2

地域を「支える」

身近な気づきや声かけで、地域の安心な暮らしを支えます

POINT 3

学びを「つなぐ」

講座で学んだ知識を地域や職場で共有し、見守りの輪を広げます

サポーター登録要件

- 【個人要件】
①消費生活や消費者問題に関心があり、サポーターに適當と認められる者
②県内に居住
③県が開催する養成講座に参加可
【団体要件】
上記①及び②県内に所在、③養成講座に団体の中から1人以上が参加可能

講座申込方法

申込期限：令和8年2月2日（月）

- ①右記のQRコード又はHPから登録フォームに必要事項を入力
②別紙申込書に必要事項を記入して、メール又はFAX



主な活動内容

- ①地域の“見守り役”として活動
買い物や日常の中で、高齢者などをさりげなくサポートします
②“伝える力”でトラブル予防
情報紙の周知や啓発で、消費トラブル防止を呼びかけます
③情報の共有・相談機関へのつなぎ
気になる事例を地域や相談窓口に伝え、安心の輪を広げます

養成講座の内容など

開催日時 令和8年2月13日（金）午前9時55分から午後3時30分まで

時間	内容	講師等
9:30～9:55	受付・オリエンテーション	
9:55～10:00	開 会	
10:00～12:00	講義①「地域における見守り活動について」 ※講義の途中で休憩を1回挟みます	NPO法人全国コミュニティ ライフサポートセンター 池田 昌弘 理事長
12:00～13:00	昼 食・休 憩	
13:00～13:15	講義②「宮城県消費生活センターとサポーター制度について」	県消費生活センター
13:15～14:15	講義③「消費者を守る法律の基礎知識」	仙台弁護士会 弁護士
14:15～14:25	休 憩	
14:25～15:25	講義④「契約の基礎知識と最近のトラブル事例・注意点について」	県消費生活センター 消費生活相談員
15:25～15:30	閉 会	

開催場所・方法 宮城県庁1205会議室（現地定員20名）

WEB参加（※後日URLを送付します）

※ 会場の都合上、現地定員に限りがあります。WEB参加はスマートフォンからも参加できます。（※機種によりますので事前にご確認ください）

※ 事前の接続テストをご希望の方は申込時にご入力ください。

◆宮城県消費生活サポーターとは

地域の中で、高齢者などの消費トラブルを未然に防ぐボランティアです。日常の中での“気づき”や“声かけ”を通して、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

◆主な活動

高齢者や障がい者などへの見守り・声かけ、消費生活に関する情報提供や啓発活動、困っている人を相談窓口へつなぐ

◆こんな方におすすめ

地域の安心を支えたい方、福祉や見守り活動に関心のある方、自分の経験を地域で活かしたい方

◆参加のメリット

消費トラブルの知識が身につく、地域とのつながりが広がる、無理のない範囲で社会貢献ができる

宮城県 消費生活サポーター

